すまいるガーデン

緊急対応マニュアル　(不審者侵入時)

《ポイント》
〇子供の安全確保・生命維持
〇冷静で適切な判断
〇適切な対処と迅速正確な連絡
☆単独での判断をしない
☆複数体制

不審者侵入
発見

発見者

退去要請

Yes → **不審者が施設外へ退去**

No → 再侵入への措置

堺市
子ども家庭課
(072)
228-7331

指導
助言

管理者
通報・連絡
・警察への通報【110番】

連携

指導員
不審者対応
防御・隔離
※重大な危険が考えられる場合、
執拗な対応はせず、身を守る。

連携

指導員
子どもの避難
・避難場所の確認
・子どもの安全確保

・子どもの人数確認
・安全な場所での待機

・安全確認後、療育活動の再開
・保護者引き渡し

保護者

(けが人が出た場合)
・救急車の出動
要請【１１９番】

警察の到着
(→不審者の確保)

・けが人の確認及び応急処置
・必要な場合救急車の要請

・けが人は出ているが救急車の要請が必要でない場合、協力医療機関との連携【にしのクリニック】
【TEL ０７２-２３９-６２３３】
・各児童かかりつけ医療機関との連携

救急車の到着

付添
搬送

保護者

(必要な場合)
急行

医療機関

処　置

※事態が収束し、落ち着いてから、記録をまとめ、作成。
堺市こども家庭課への報告を必ず行う。